

事 務 連 絡
平成21年 6 月 19日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者等のイタリア産非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。

なお、違反事例1については、製造者と包装業者が異なるとされていることから、当面、いずれの業者も検査命令の対象とすることを申し添えます。

記

- 1 製造者名：SALUMI D'EMILIA
工場番号：IT 202 L
- 2 製造者名：MONTANA ALIMENTARI SPA
工場番号：IT 157 L
- 3 製造者名：FEREOLI GINO E FIGLIO SNC
工場番号：CE IT 686 L

<違反事例1>

品名：非加熱食肉製品 SALAMI MILANO
輸入者：トップトレーディング株式会社
製造者名：SALUMI D'EMILIA (IT 202 L)
包装業者名：MONTANA ALIMENTARI SPA (IT 157 L)
届出数量及び重量：8カートン、33.08kg
検査結果：リステリア菌陽性
届出先：東京検疫所

<違反事例 2 >

品名：非加熱食肉製品 FELINO SALAME

輸入者：登馬商事株式会社

製造者名：FEREOLI GINO E FIGLIO SNC (CE IT 686 L)

届出数量及び重量：96ピース、86.50kg

検査結果：リステリア菌陽性

届出先：成田空港検疫所